

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第3部門第2区分

【発行日】平成19年9月20日(2007.9.20)

【公開番号】特開2004-149516(P2004-149516A)

【公開日】平成16年5月27日(2004.5.27)

【年通号数】公開・登録公報2004-020

【出願番号】特願2003-330440(P2003-330440)

【国際特許分類】

C 0 7 D 333/40 (2006.01)

A 6 1 P 19/10 (2006.01)

A 6 1 K 31/381 (2006.01)

C 0 7 B 61/00 (2006.01)

【F I】

C 0 7 D 333/40

A 6 1 P 19/10

A 6 1 K 31/381

C 0 7 B 61/00 3 0 0

【手続補正書】

【提出日】平成19年8月2日(2007.8.2)

【手続補正1】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0074

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0074】

実施例2A

5-[ビス(2-メトキシ-2-オキソエチル)アミノ]-4-シアノ-3-(2-メトキシ-2-オキソエチル)-2-チオフェンカルボン酸メチル

5-アミノ-3-(カルボキシメチル)-4-シアノ-2-チオフェンカルボン酸ジメチルエステル400kg、炭酸カリウム478kg、アセトン2810リットル、アドジエン(Adogen)464(登録商標)16kg及びプロモ酢酸メチル529.6kgを反応器に導入した。

【手続補正2】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0078

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0078】

実施例2B

5-[ビス(2-メトキシ-2-オキソエチル)アミノ]-4-シアノ-3-(2-メトキシ-2-オキソエチル)-2-チオフェンカルボン酸メチル

実施例2Aと同じ方法で、但しアドジエン(Adogen)464(登録商標)をアリクオット(Aliquat)336(登録商標)に置き換えて、5-[ビス(2-メトキシ-2-オキソエチル)アミノ]-4-シアノ-3-(2-メトキシ-2-オキソエチル)-2-チオフェンカルボン酸メチルが得られた。

【手続補正3】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0079

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0079】

実施例2C

5-[ビス(2-メトキシ-2-オキソエチル)アミノ]-4-シアノ-3-(2-メトキシ-2-オキソエチル)-2-チオフェンカルボン酸メチル

実施例2Aと同じ方法で、但しアセトンをアセトニトリルに置き換えて、5-[ビス(2-メトキシ-2-オキソエチル)アミノ]-4-シアノ-3-(2-メトキシ-2-オキソエチル)-2-チオフェンカルボン酸メチルが得られた。

【手続補正4】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0080

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0080】

実施例2D

5-[ビス(2-エトキシ-2-オキソエチル)アミノ]-4-シアノ-3-(2-メトキシ-2-オキソエチル)-2-チオフェンカルボン酸メチル

実施例2Aと同じ方法で、但しプロモ酢酸メチル529.6kgをプロモ酢酸エチル578.1kgに置き換えて、5-[ビス(2-エトキシ-2-オキソエチル)アミノ]-4-シアノ-3-(2-メトキシ-2-オキソエチル)-2-チオフェンカルボン酸メチルが得られた。